



KENPO
DAYORI

健保だより

西武健保ホームページからもご覧になれます。http://www.seibu-kenpo.or.jp

No.1065

2019.9.20

西武健康保険組合



ご家族は健診を受けていますか？ ～ 受診が確認されていない方にご案内をお送りします～

ご家族(被扶養者)の今年度の健診受診が確認できていない方に、ご案内をお送りいたします。ご案内が届いた方は、ご家族に受診のお声掛けをお願いいたします。

すでに勤務先(パート)などで健診を受けている場合は、ご案内に同封されている「質問票」をご記入のうえ「結果表のコピー」と一緒にお送りください。

※ご案内をお送りする対象となるのは40～74歳のご家族(被扶養者)です。

西武健保が補助するご家族の健診は3種類です。いずれか1つをご受診ください。

○特定健康診査 ○巡回レディース健康診断 ○人間ドック

家族の勤務先(パート)での健康診断の結果を、なぜ提出しなくちゃいけないの？

健保組合は健診結果を把握することで、現状にあった病気の予防・健康増進のための事業を行うことができます。ご家族も含めた加入者皆さんに必要な事業を、より効果的に行うため、ご家族の健診結果も提出していただいております。

また40歳以上の方の健診結果を国に報告する義務もありますので、ご協力をお願いします。



整骨院・接骨院に正しくかかっていますか？ ～ 施術内容の照会・確認を行います～

整骨院や接骨院では健康保険証が使える範囲が限られています。

日常生活からくる慢性的な痛みや、すでに病院で治療中の場合、健康保険証は使えません。

保険証が使える場合

- 打撲・捻挫
- 肉ばなれ
- 骨折・不全骨折(ひび)・脱臼
(応急処置以外は医師の同意が必要)

保険証が使えない場合

- 肩こり・腰痛・スポーツによる筋肉疲労
- マッサージ代替りの利用
- 病气(神経痛・関節炎・五十肩・ヘルニアなど)からくる痛みやこり

健康保険証を使って施術を受けた皆さまへ

このたび、厚生労働省の指導に基づき、皆さまの受けた施術の内容と、整骨院・接骨院からの請求内容が一致しているかの確認を行います。西武健保では、照会・確認業務を専門業者(株式会社エム・エイチ・アイ)に委託しています。専門業者から皆さまに照会・確認のためのお手紙を送る場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

